Japan Dairy Council
No.625
2026
9

中酪情報

Special Report

担い手農業者の約4割が親族内承継の意向

Topics-1

ホルムズショック‥世界の肥料市場への中東紛争の影響

一般社団法人 中央酪農会議

中酪情報　No.625　2026.9

CONTENTS

02 RELAY COLUMN
北海道大学大学院農学研究院基盤研究部門農業経済学分野　准教授
清水池　義治
ミルクサプライチェーンにおける防災

04 SPECIAL REPORT
担い手農業者の約４割が親族内承継の意向

06 TOPICS-1
ホルムズショック：世界の肥料市場への中東紛争の影響

08 TOPICS-2
高乳価の下でもコスト上昇が経営を圧迫

09 TOPICS-3
オーストラリアの安価で新鮮な牛乳供給を維持するための公正な小売価格

10 INFORMATION
ヨーロッパを世界初の電気動力大陸にする計画

12 SCHEDULE CALENDAR
指定団体及び中酪（10～11月）

14 DAIRY INFORMATION
用途別販売実績（7～8月分）
牛乳乳製品統計
乳製品需給・価格・輸入など統計

26 編集後記

RELAY COLUMN

リレーコラム
ミルクサプライチェーンにおける防災

１．ミルクサプライチェーンと災害

近年、日本列島で災害が頻発している。今年７月の令和８年熊本地震に続き、秋雨前線の長期停滞によって、８月には千葉豪雨や北陸豪雨、９月に入ると東海豪雨などが連続して発生した。災害の発生は食のサプライチェーンを寸断し、食料供給に深刻な影響を与えうる。特に、生乳や牛乳・乳製品には、品質保持期間の短さや温度管理が必須といった特徴がある。そのため、何らかの要因でミルクサプライチェーンが止まってしまうと、生乳や牛乳・乳製品の大量廃棄が短期間のうちに生じてしまう。これは、ミルクサプライチェーンの防災を考える上で重要な視角である。

ミルクサプライチェーンでは、指定団体の配乳調整と乳業メーカーの乳製品製造・保管を通じた需給調整が行われている。この対応は災害発生時にもかなり有効で、実際に過去の災害でも生乳廃棄の回避や最小化に貢献してきた。すなわち、酪農乳業では災害時にもミルクサプライチェーンを“可能な限り止めない”対応が基本となっている。だが、災害の規模によってはそれが有効でない場合もある。それを突きつけたのが、2018年９月に発生した平成30年北海道胆振東部地震であった。

２．平成30年北海道胆振東部地震による被害の状況

胆振東部地震は最大震度７の強い地震動をもたらし、震源地の厚真町などで大規模な土砂崩れを発生させ、30名以上の死者が出た。だが、地震動による被害はあくまでも局所的であった。この地震を特徴づけたのは、地震直後に発生した北海道の全域停電（ブラックアウト）である。

地震動によるミルクサプライチェーンの被害は限定的だった。牛舎・工場設備などの損壊は震源地周辺に限られた。それに対し、全域停電の影響は北海道全体に及んだ。停電による乳業工場の稼働停止→工場への生乳受け入れ不能→農協による集乳停止→酪農家における生乳出荷不能と生乳廃棄、これらが玉突きのように生じた。酪農家で自家発電機を所有し、搾乳やバルククーラー稼働が継続できても、工場が停止すればどうしようもなく、生乳廃棄は避けられなかった。

筆者らの調査（清水池ら2021）では、停電で搾乳不能の酪農家が半数を超えた農協は2割程度にとどまり、残りの農協では概ね７割以上の酪農家が所有、あるいは借用した発電機によって搾乳は継続できた。しかし、８割以上の農協で出荷先の工場が全面停止、あるいは部分停止した結果、生乳廃棄が発生した。北海道全体の生乳廃棄量は合計で約２万トンに達した。ただし、停電復旧に伴って工場は速やかに再開し、地震発生後４日目までに集乳はほぼ正常通りの状態に戻った。搾乳停止・遅れによる乳房炎発生が懸念されたが、10月末までに８割を超える農協が地震前の生産量まで回復し、年単位で見た場合、生乳生産への影響は軽微であった。

酪農家の生乳廃棄は当時、報道もされ、多くの人々の記憶に残っている一方、対照的にほぼ報道がなく印象の薄いのが乳業工場の被害状況である。全域停電によって、自家発電設備が稼働中だったよつ葉乳業の２工場を除く、全ての工場が停止した。

１日から３日間程度の停電から復旧後、工場は順次、稼働を再開したが、再開に要した期間には工場によって差が生じた。地震発生時に休止していた工場は概ね早急に再開できたが、稼働中であった工場はすぐに再開できない場合があった。地震発生時に稼働中の工場は製造設備の中に原材料や製品が滞留し、通電後にこれらを除去し洗浄する必要があったためである。また、これらの作業もスムーズには進まなかった。産廃業者の対応能力の限界に加え、廃棄対象物を一時的に貯留しておく設備がなかったことも大きな障害となった。設備を洗浄しようにも、その内容物を貯留する設備（特に液状向けのそれ）がなければ、設備からの除去自体が不可能で

北海道大学大学院農学研究院基盤研究部門農業経済学分野　准教授
清水池　義治

ある。

加えて、工場稼働再開後も、製品製造に制約がかかる状況が続いた。その要因はいくつかあった。まず、工場内の冷蔵・冷凍庫内の製品廃棄に時間を要したことである。冷蔵・冷凍庫内の製品を廃棄せねば製品を製造できないが、大量の食品廃棄の発生によって産廃業者の対応力が大きく低下した。また、出荷先である量販店の配送センターの稼働停止もある。ここも食品廃棄作業が終わるまで、乳業工場からの出荷製品が受け入れ不能となった。乳業工場としては出荷できない以上は、製造を抑えざるをえない。筆者らの調査（清水池ら2021）によると、乳業メーカーによって差はあるが、地震前の稼働体制への復帰に２か月程度かかったメーカーもあった。地震の影響は比較的、長期間に及んだといえよう。

３.「部分最適」と「全体最適」が矛盾するとき

一般的に語られている胆振東部地震の教訓は、酪農家には自家発電機、乳業工場には発電施設を導入し、災害時にもミルクサプライチェーンを“可能な限り止めない”ことである。ただ、この対応はいつでも妥当であろうか。

国の補助事業もあり、大半の酪農家で自家発電機の導入が進んだ。一方、乳業工場向けの自家発電施設に関しても国の補助事業が行われ、多くの乳業工場で発電施設が導入された。ただし、その場合でも生乳受け入れを継続するためのストレージタンクの冷却目的、冷蔵・冷凍庫の稼働や排水処理施設の維持目的といった工場の部分的稼働を可能にする規模の発電施設が多く、平常時と同様の稼働水準を可能にするフルスペックの発電施設を導入した工場は、よつ葉乳業の4工場と明治の１工場に限られている。フルスペックの発電施設はもはや発電所と言える規模で、導入コストが巨額に及ぶことが要因である。

胆振東部地震の翌年に北海道が中心となった検討会でまとめられた「北海道の酪農・乳業における停電時の体制指針」（2019年３月）によると、北海道を３地区に分けて稼働を継続できる複数工場を設定し、生乳受け入れを続けるプランが策定された。しかし、その前提は、電気以外のインフラは利用可能、製品出荷は通常通り可能、停電は１日で復旧という非現実的な条件で、これは胆振東部地震にも該当しない。酪農家における生乳廃棄の最小化を最優先とした条件設定に見える。

胆振東部地震の教訓は、大規模災害時には、仮に乳業工場が稼働継続できたとしても、乳業の下流に位置する量販店などの製品受け入れが不可能になり、出口自体が失われることである。そうなれば、乳業工場で大量廃棄が発生し、サプライチェーンの迅速な復旧に支障をきたす。社会全体のコストの観点からは、わざわざ製品にして廃棄するより、生乳の時点で廃棄する方が適切な場合も起きうる。酪農家が生乳を出荷できるという「部分最適」が、サプライチェーンの迅速な復旧という「全体最適」と必ず合致するわけではない。災害発生時には、酪農家だけではなく、サプライチェーン全体の観点からの判断が求められる。なお、生乳廃棄の場合は金銭的な損失が酪農家に集中するため、その損失をサプライチェーンの構成主体や国などでどのように共有するかといった視点での議論が、別に必要となるだろう。

参考文献：
清水池義治・安田驍・戴容秦思（2021）「地震災害がミルクサプライチェーンに及ぼす影響と既存対策の課題－平成30年北海道胆振東部地震を事例として－」『フードシステム研究』28（1）：16–28。https://doi.org/10.5874/jfsr.28.1_16

RELAY COLUMN

SPECIAL REPORT

担い手農業者の約４割が親族内承継の意向

－ 農業景況調査（令和８年１月調査）特別調査：事業承継について －

日本政策金融公庫農林水産事業は、融資先の担い手農業者を対象に「農業景況調査（令和８年１月調査）」を実施し、特別調査として「事業承継」をテーマに、「今後の事業承継の意向」や「課題」などについて調査（令和８年４月２日公表）した。ここでは、その概要を紹介する。

１．調査の概要

（１）調査時期：令和８年１月
（２）調査方法：往復はがきによる郵送アンケート及びインターネット併用調査
（３）調査対象：スーパーＬ資金又は農業改良資金の融資先のうち20,271先
（４）有効回答数：6,606先（回収率32.6％）
（内訳）
北海道稲作：656、都府県稲作：1,711、畑作：643、露地野菜：681、施設野菜：602、茶：100、果樹：371、施設花き：167、きのこ：53、北海道酪農：262、都府県酪農：223、肉用牛：425、養豚：177、採卵鶏：120、ブロイラー：85、その他：330

２．調査結果の概要

（１）今後の事業承継の意向

今後の事業承継の意向について、回答先全体では、後継者候補がいる経営体の承継先のうち「親族へ承継」（40.3％）の割合が最も高く、次いで「親族以外の役員・従業員等へ承継」（5.6％）、「現経営外の第三者へ承継」（2.1％）となった。なお、「承継する意向はあるが、現時点では後継者がいない（探している）」の割合は11.0％で、事業承継の意向がある者の割合は合計で約６割となった。個人・法人別にみると、「親族へ承継」の割合は個人経営で高く（個人:43.4％、法人:35.7％）、「親族以外の役員・従業員等へ承継」は法人経営で高くなった（個人：1.4％、法人：11.8％）。（図１参照）

また、今後の事業承継の意向について、畜産の個人経営では採卵鶏（61.5％）、養豚（56.5％）、ブロイラー（52.2％）、法人経営では肉用牛（47.6％）、ブロイラー（46.7％）、都府県酪農（45.1％）で、「親族への承継」の割合が特に高かった（図2.1、図2.2参照）。

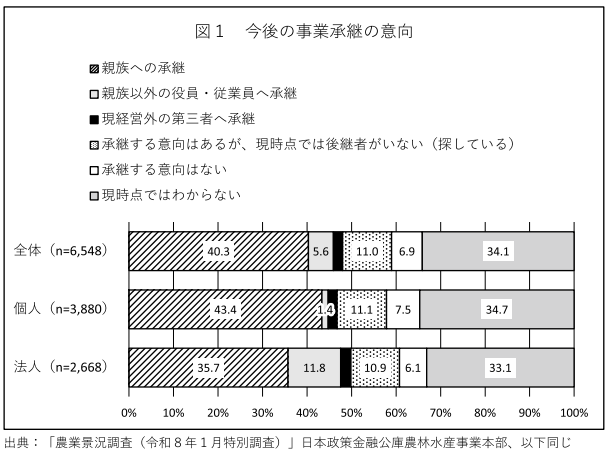

出典：「農業景況調査（令和８年１月特別調査）」日本政策金融公庫農林水産事業本部、以下同じ

（２）事業承継における課題

事業承継における課題について、回答先全体では、「経営ノウハウ、生産技術の承継」（59.6％）の割合が最も高く、次いで「事業の将来性が不安」（46.7％）、「贈与税や相続税への対応」（23.8％）となった。

個人・法人別にみると、個人経営は法人経営に比べて「事業の将来性が不安」の割合が高くなった（個人：53.0％、法人：37.6％）。一方で、法人経営は個人経営に比べて「経営ノウハウ、生産技術の承継」の割合が高くなった（個人：55.8％、法人：65.1％）。

後継者候補の属性別にみると、いずれも「経営ノウハウ、生産技術の承継」が最も高くなった。次いで、「親

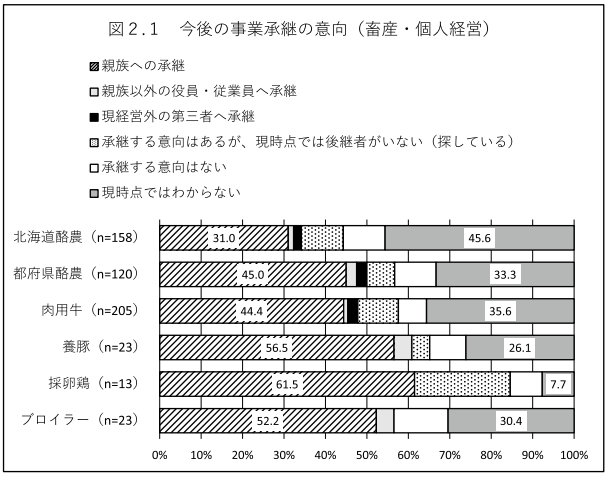

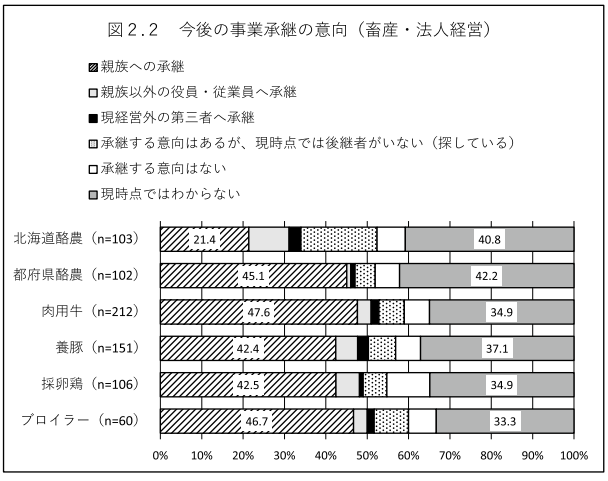

族へ承継」、「親族以外の役員・従業員等へ承継」を選んだ経営体では、「事業の将来性が不安」が高く、「現経営外の第三者へ承継」を選んだ経営体では、「承継者の買取資金の確保」の割合が高くなった。

また、事業承継における課題について畜産では、全ての業種で「経営ノウハウ、生産技術の承継」の割合が最も高くなったが、都府県酪農（50.5％）、北海道酪農（43.0％）、肉用牛（42.3％）では、「事業の将来性が不安」の割合が比較的高かった（表１参照）。

（３）事業の引き継ぎを打診された場合の意向

周囲の農業者などから事業の引き継ぎを打診された場合の意向について、回答先全体では、「積極的に検討する」（18.3％）、「条件が良ければ検討する」（43.2％）で、合計すると検討するが６割超となった。なお、「断る」は14.5％にとどまった。

今後の事業承継の意向別にみると、「親族へ承継」、「親族以外の役員・従業員等への承継」を選んだ経営体では、他の場合と比べて「積極的に検討する」、「条件が良ければ検討する」の割合が高くなった。

周囲の農業者などから事業の引き継ぎを打診された場合の意向について畜産では、養豚で「積極的に検討する」、「条件が良ければ検討する」を合わせると５割超となり、次いで採卵鶏（45.8％）、ブロイラー（43.6％）が高くなった。これに対して、北海道酪農（31.2％）と都府県酪農（26.6％）では、「断る」の割合が比較的高くなった（図３参照）。

（４）事業を引き受ける際に課題と感じること

事業を引き受ける際に課題と感じることは、回答先全体では、「人手が確保できない」（61.6％）の割合が最も高く、次いで「事業成長につながるか不安」（39.2％）、「資金調達が困難」（24.7％）となった。個人・法人別にみると、個人経営（27.4％）は法人経営（20.8％）に比べて「資金調達が困難」の割合が高くなった。

なお、周囲の農業者などから事業の引き継ぎを打診された場合の意向別（「積極的に検討する」、「条件が良ければ検討する」など）にみると、いずれも「人手が確保できない」の割合が最も高くなった。

畜産では、全ての業種で「人手が確保できない」の割合が最も高く、養豚（45.1％）、都府県酪農（41.5％）、採卵鶏（35.9％）、ブロイラー（35.7％）では「事業成長につながるか不安」、北海道酪農（37.5％）、肉用牛（35.6％）では「資金調達が困難」が続いた。なお、北海道酪農（27.3％）と採卵鶏（25.0％）では、「手続きに労力や時間がかかる」の割合が比較的高かった（表２参照）。

図３ 周囲の農業者などから事業の引き継ぎを打診された場合の意向（畜産）

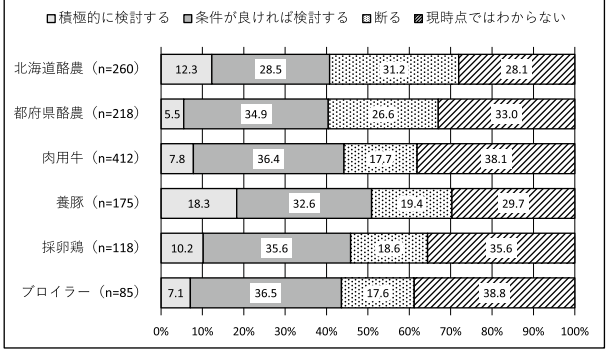

表１　事業承継における課題（畜産）

（複数選択、％）

	経営ノウハウ、生産技術の承継	事業の将来性が不安	贈与税や相続税への対応	借入金の担保保証への対応	承継者の買取資金の確保	関係者（親族・従業員等）の理解が得られない	承継者との間で資産評価に相違がある	その他
北海道酪農（n=249）	53.4	43.0	34.5	18.9	20.9	4.8	8.0	9.2
都府県酪農（n=210）	51.9	50.5	35.7	15.2	11.9	3.3	2.9	4.8
肉用牛（n=404）	45.0	42.3	32.7	18.3	14.1	3.7	2.5	9.2
養豚（n=170）	55.9	31.8	28.2	18.8	16.5	3.5	4.1	6.5
採卵鶏（n=105）	61.9	30.5	23.8	15.2	10.5	4.8	1.9	4.8
ブロイラー（n=77）	54.5	36.4	23.4	13.0	11.7	2.6	3.9	6.5

表２　事業を引き受ける際に課題と感じること（畜産）

（複数選択、％）

	人手が確保できない	事業成長につながるか不安	資金調達が困難	手続きに労力や時間がかかる	販路の確保に懸念がある	その他
北海道酪農（n=216）	65.7	33.3	37.5	27.3	3.7	7.4
都府県酪農（n=188）	66.5	41.5	28.2	20.7	5.3	5.9
肉用牛（n=337）	55.8	34.7	35.6	18.7	6.8	10.1
養豚（n=144）	54.2	45.1	27.8	18.1	10.4	6.3
採卵鶏（n=92）	62.0	35.9	15.2	25.0	17.4	8.7
ブロイラー（n=70）	58.6	35.7	27.1	20.0	8.6	8.6

TOPICS 1

トピックス…①

ホルムズショック：世界の肥料市場への中東紛争の影響

国連食糧農業機関・農業市場情報システム（FAO/AMIS）は、2026年４月９日と同年５月12日の２回にわたり、今般の中東紛争をめぐる世界の肥料市場情勢に関する最新情報と今後の展望について分析した結果を公表した。ここでは、その概要を紹介する。

１．農業への衝撃と影響（2026年４月９日公表）

ホルムズ海峡は、ペルシャ湾とオマーン湾を結ぶ狭い回廊であるが、国際貿易の重要な要衝である。世界の海上貿易における約25％に当たる原油と約20％に当たる液化天然ガス（LNG）が毎日ホルムズ海峡を通過している。また、ホルムズ海峡は肥料市場にとっても重要であり、世界の尿素貿易の３分の１以上、アンモニア貿易の４分の１弱、硫黄貿易の２分の１弱を担い、ペルシャ湾は世界の窒素およびリン酸塩のバリューチェーンの重要な拠点となっている。世界の農産物市場の主な変化は､石油、ガス、肥料の価格変動を通じて起こり、それらの上昇は農産物の生産、加工、輸送のコストを増加させ、フードチェーン下流の食料価格や食料安全保障にも影響を及ぼしている。

現在の肥料価格高騰以前から、中国の輸出規制、限られた自給率、北半球での季節的な需要拡大が反映され、世界の肥料市場はすでに逼迫状態であった。この価格高騰は、特にイランやカタールでのガスインフラや処理施設への攻撃に伴う強制停止を含む供給側の混乱でさらに深刻化している。同地域の一部施設は稼働中であるが、地政学的リスクの高まりにより、物流システムの混乱や現地在庫が飽和状態に近づく中でさらなる供給削減の可能性が高まっている。ホルムズ西部地域からの輸出量の実質的な減少は、スポット市場の流動性を大幅に減少させた。

同時に、中東地域からのLNG輸出減少により世界のガス需給が引き締まり、特にバングラデシュ、インド、パキスタンのようなLNG依存市場において、アンモニアや尿素の単位当たり生産コストが上昇している。これら地域における肥料工場の稼働率低下は、肥料の輸入需要の増加につながり、世界の肥料市場をさらに引き締める可能性がある。同様に、硫黄貿易の縮小も、リン酸肥料の生産コストを上昇させている。

このような背景により、今後の肥料市場の行方は、中東紛争の継続期間、輸出の正常化の時期、そして代替供給国や高コスト物流ルートへの転換にかかっている。早期の調達により一部の輸入業者は部分的に救われているが、北米、ヨーロッパ、中央・西アフリカの一部地域における肥料施用ピーク期の接近と供給の混乱が同時期に訪れる。現在の混乱が長期化した場合、インドやブラジルなどの主要な肥料輸入地域も、肥料施用ピーク期の開始時に影響を受けるであろう。補助金政策や供給管理政策が一時的に農業部門のリスクを緩和できた場合でも、価格の継続的な上昇は農業生産者の肥料の入手可能性を損なうリスクがあり､施用量を低下させる可能性がある。

また、エネルギーの価格は、主にバイオ燃料市場を通じて、その原材料となる穀物や油糧種子の価格に影響を与えている。原油価格の上昇は、エタノールとバイオディーゼルの利益率を高め、トウモロコシや植物油の需要を支えている。先物市場は、この混乱に迅速に反応した。シカゴ商品取引所やユーロネクストの穀物・油糧種子契約は、地政学的リスクが組み込まれたため、当初急増した。しかし、最近の主要な先物契約の上昇は沈静化しており、これには中東での緊張の農産物市場への影響が即時ではなく、間接的かつ段階的であることが即座に再評価されたことを反映している。

バイオ燃料関連の需要が最も直接的にエネルギー市場との関係を示した一方で、エネルギーチェーンの下流にも影響が及び､輸送や農作業に関係するディーゼル価格、肥料生産に関係する天然ガス価格などの上昇がみられた。この状況下でも、肥料価格の上昇が今シーズンにおける農作物の収量に直接的な影響を及ぼす可能性は低いが、その影響は植え付けの決定を通じて現れる可能性が高い。2022年の経験は、投入コストが急激に変動する際には、従来の作物価格比率が二次的な役割を果たし、肥料の価格水準が農地の作付け配分の主要な決定要因となることを示唆しているからである。総体として、先物市場はこれまでのところ、構造的な供給混乱ではなく、抑制された供給が価格に反映されている。

ホルムズ海峡を通過する農産物の貿易量は世界レベルでは比較的限定的であるが、特にペルシャ湾の港に依存する国々においては地域の食料安全保障にとって依然として重要である。輸送用燃料油価格の上昇により、主要な輸送ルートの貨物料金が押し上げられ、輸入依存国の流通コストが上昇している。長距離航路では、燃料費が総運賃の35～55％を占めており、燃料油価格の高騰に大きくさらされている。燃料費の上昇と不確実性は輸送計画を複雑にしており、将来における燃料油の入手可能性や価格の不確実性から、船舶の運航者は２か月先の貨物見積額の提示に消極的になっている。また、地域内では

地政学的緊張の高まりが国内輸送やコンテナコスト、特に米や豆類の運賃を押し上げ、物理的な不足がなくても国内価格への波及が見込まれると報告されている。同時に、石油収入の低下により一部の石油輸出国では財政的余裕が減少し、食料輸入や輸送コストの増加を吸収する能力が制限されている。

２．肥料市場への世界的および地域的影響（2026年５月12日公表）

2026年初頭には、北半球における春季施用の季節的な需要の高まりにより、肥料価格は堅調に推移していた。しかし、2026年２月末のホルムズ海峡の実質的な閉鎖が転換点となり、尿素価格は混乱開始以前に比べてほぼ倍増した。なお、リン酸塩価格も上昇したものの、すでに高水準であったことからやや緩やかに上昇した程度であった。

中東地域は通常、世界の尿素貿易の３分の１を担っているが、推定260万トンの輸出が２か月間で停止された。中東地域のほとんどの生産施設は現在も稼働しているが､輸出ルートが不十分な中で在庫の蓄積を抑えるため、減産している。尿素の製造業者は地域内の広範な貯蔵インフラに依存しており、一時的・補完的な貯蔵インフラとして船舶も利用している。理論的には、最適な条件下であれば尿素は数ヶ月間保存可能であるが、高温や湿気はその物理的特性または化学的特性を劣化させる可能性がある。

バーレーン、イラン、カタールなどへの軍事攻撃や一時的な生産停止の報告は、肥料流通ルートの脆弱性の増大を浮き彫りにしている。また、肥料生産施設の操業停止後の再稼働には通常でも５～８週間かかり、構造的損傷を受けた生産施設では数年かかることもある。短期的に、他の流通ルートが湾岸ルートの一部を代替したようだが、物流コストは高くなっている。リン酸塩市場はさらに逼迫しているようである。世界のリン酸塩供給の約５分の１はサウジアラビアから供給されている。窒素とは異なり、代替供給者の数量はリン酸塩岩石の埋蔵量によって決まる。サウジアラビアはリン酸塩の輸出を紅海港へ向けているが、通常の月額40万トンの輸出には達せず、ルート変更には物流コストの高騰も伴う。

現在の状況は、天然ガスとアンモニアの価格上昇により、尿素製造コストの高騰を招いているが、2022年のウクライナ戦争勃発後ほど急激ではなく、地域ごとに大きな格差が見られる。リン酸塩生産者にとって、硫黄は重要な資源となっており、通常は世界輸出量の40～45%が中東地域から供給されているため、価格は歴史的な水準を大きく上回っている。また、他の硫黄産地からの輸出制限が、リン酸塩の価格上昇をさらに悪化させている。

世界の全ての地域で、最近の農産物価格の水準は上昇する肥料価格の動向に見合っておらず､2022年と異なり、農業生産者がある程度の負担を強いられている。しかし、肥料原料価格の上昇は施肥量の減少につながり、短期的な施肥率の低下が、製粉用小麦のタンパク質含有量などの作物品質基準に影響を与える可能性がある。中東紛争による市場の混乱は、肥料の供給と価格、農場の収益性、そして最終的には作物収量に決定的な影響を与える。５月初旬においては、「ホルムズショック」が食料安全保障上の危機というよりも、農業の収益性に対する継続的な圧力となっている。研究者による最も悲観的なシナリオによると、2026年秋が正常化の最も早い時期とされており、食料安全保障の危機は2028年まで続くことを示唆している。

今般の中東紛争の影響は、湾岸地域からの輸入への依存度、季節的な輸入パターン、自国の政策決定によって大きく異なる。肥料価格の上昇は世界的に広く見られるものの、直接的な肥料不足問題は、次のように、依然として地域によって様々なレベルで発生する可能性がある。

（１）オーストラリア

オーストラリアは、2025年における尿素輸入の半数以上を中東地域に依存していた。その輸入量の３分の２が４月から７月の期間に集中しているため、現在、同国は積極的に代替供給先を探している。しかし、他の国々は様子見の状態にある。これは、ほとんどの影響が次の施肥シーズンに現れる可能性を示唆している。

（２）米国

米国では、春の肥料需要に対して比較的十分な量を供給しながらも、トウモロコシの追肥や秋の施肥に懸念が残っているため、市場は混乱に陥っている。主要な入港地（ニューオーリンズ）から作物生産地までの内陸輸送に最大45日かかる可能性があり、中東地域からの物流ルート回復のタイミング次第では、肥料の流通に影響を及ぼすことが懸念されている。

（３）ブラジル

ブラジルの尿素は輸入にほぼ完全に依存しており、そのうち最大40%がホルムズ海峡を通過している。中東地域からの物流ルート混乱の後、国内の尿素価格は２週間で35%以上も上昇した。５月現在において、９月から始まる作付けシーズンにおける需要量の約30%しか確保されていないため、中東紛争の長期化は同国の主要な輸入時期と直接重なる見込みである。

（４）インド

インドでは､補助金や政策介入に支えられ､作付けシーズンに向けた肥料供給量は十分に確保されているようであるが、麦類への供給には不確実性が残っている。同国は肥料製品と国内生産のための肥料原材料の供給において、中東地域に大きく依存しているためである。

（５）サハラ以南アフリカ諸国

サハラ以南のアフリカ諸国では、肥料の約30%を中東地域に依存している。これまでのところ、ホルムズ海峡閉鎖の最も目に見える影響は、燃料油価格の上昇を受けた肥料コストの上昇と内陸輸送コストの高騰である。東アフリカ地域は、作物の植え付け直前なので最も影響が大きいようである。

TOPICS 2

トピックス…②

高乳価の下でもコスト上昇が経営を圧迫

Dairy NZは2026年６月３日、2024－25年度のニュージーランド酪農家を対象とした第20回年次調査結果と、2025－26および2026－27年度の分析結果を「Dairy NZ経済最新情報」として発表した。これによると、ニュージーランド酪農は記録的な生乳価格、生乳生産量の増加、資本価値の向上を享受し続けているが、生産コストの上昇が経営に影響を及ぼし始めている。

１．Dairy NZ経済調査結果の概要

Dairy NZ経済部門責任者のマーク・ストーリー氏は、経済調査結果等を基にニュージーランド酪農をめぐる情勢を次のように解説している。

生乳生産の増加と高騰した生乳価格の組み合わせによって、2024－25年度は過去10年間で酪農家にとって最も強い財政年度の一つであった。経営業績は、営業利益、キャッシュフロー、バランスシートなど多くの指標で10年ぶりの水準に達した。

第20回年次調査結果では、酪農産業がニュージーランドの基幹産業であり続けていることが示されている。2024－25年度は酪農業にとって非常に好調な年となった。より高い利益分配が主な要因であったが、酪農家は牛1頭当たり及び土地単位面積当たりの乳固形分生産量を引き上げ、より高い利益還元を確保した。酪農家の負債減少は、時に見落とされがちであるが、とくに好ましい傾向である。

最終的な数値は計測中であるが、最近終了した2025－26年度も酪農家にとって好調なシーズンとなりそうである。生乳生産量は過去最高を記録し、生乳価格は２年連続して高水準で推移している。

2025－26年度は一連の記録で終了した。Dairy NZの生産データによると、全国の乳固形分は約20億2千万kgに達する見込みで、ニュージーランドが初めて20億kgを超え、前年度の19億4千万kgから約4.5％増加している。多くの酪農場は、近年で最も良好な収支を持ち、堅実な配当を確保して冬を迎える。

しかし、生産コストは引き続き高い水準にとどまっており、2026－27年度を見据えると、最も懸念されるのは経費の増加である。2026－27年の状況は３月以降大きく変わった。ホルムズ海峡はもはや遠くの「監視ポイント」ではなく、酪農場の門のそばにある。中東紛争が4か月経った今、その混乱は燃料、肥料、飼料の価格、そして運賃を通じて、酪農家が今まさに注視している問題である。

２．Dairy NZによる今後の見通し

Dairy NZは四半期ごとに更新される情報で、中東紛争の継続期間やホルムズ海峡の航行正常化が農業にどのような影響を与えるかを検証する３つのシナリオを示した。つまり、ホルムズ海峡航行の７月正常化（正常化の加速）、８月正常化（予想される正常化）、そして９月正常化（長期的な混乱）の場合である。

予想されるホルムズ海峡航行正常化（８月正常化）のシナリオでは、酪農家は引き続き利益を上げているが、農業支出と生乳の損益分岐価格（breakeven milk price：BEMP）は上昇するため、生乳価格が低下し、生乳生産量の減少や乾燥気候が発生した場合、経営余剰は少なくなる。Dairy NZによる2026－27年度の予測では、肥料費、飼料費、燃料費、借入利息が上昇し、BEMPは乳固形分１kg当たり（以下同じ）0.36ドル上昇し、8.79ドルとなっている。その結果、営業利益は3.88ドル/kgに低下している。春は農家にとって経営圧力のかかる時期となる。肥料、燃料、補助飼料の価格決定はすべて８月から11月の同じ期間に集中するため、その時期に経営圧力が最も深刻になると予想されている。

地政学的な混乱の期間は経営リスクとなる。過去10年を振り返ると、明確なパターンがある。2022年のロシア・ウクライナ紛争、COVID後のサプライチェーンの混乱によって、飼料や肥料の価格は変動した。価格はその後も変動するが、混乱前の基準値には戻らない。混乱が長引くほど、高いコスト水準が新たな常態となり、BEMPは2027－28年まで9.00ドル付近にとどまるという長期的混乱シナリオのもとで推移する。

Dairy NZのトレイシー・ブラウン（Tracy Brown）会長は、Dairy NZによる今後の見通しに関して、「BEMPの高止まりは、生産の最大化から収益性の最大化へと農業経営が転換し続ける必要性を示唆している。」と述べている。さらに、その理由を次のように説明している。

今年度の状況は慎重かつ楽観的な見方をしている。酪農産業は比較的良好な状況にある。しかし、各州からの報告によると、特に肥料や燃料のコストが今年度以降も高騰し続ける見通しである。エルニーニョの気候パターンが迫っていることも、飼料不足によるコスト圧力をさらに悪化させる可能性がある。経営余剰の厳しさを認識し、肥料使用を選択的にし、春と夏の給餌計画に柔軟性を持たせ、可能な限り現金の余裕を保つことを推奨する。

2026－27年の予想シナリオでは、農業支出は乳固形分１kg当たり約0.55ドル（約10％）上昇し、6.19ドルとなっている。肥料が最大の上昇要因で、41％（0.23ドル）増、次いで飼料が10％（0.15ドル）増となっている。次に大きな動きは、燃料が34％（0.03ドル）増、賃金が3％（0.02ドル）増、若畜・乾乳牛放牧費が5％（0.02ドル）増である。

TOPICS 3

トピックス…③

オーストラリアの安価で新鮮な牛乳供給を維持するための公正な小売価格

オーストラリア全州の酪農家を代表する７つの業界団体は2026年４月28日、小売業者や生乳加工業者に対し、小売価格の持続的な引き上げを実施し、安価で新鮮な牛乳の供給可能性を担保するよう求めた。ここでは、ADFニュース（2026年４月28日）を基に、その概要を紹介する。

オーストラリア酪農連盟（ADF）、ニューサウスウェールズ酪農協会、東オーストラリア酪農協会、南オーストラリア酪農協会、タスマニア酪農協会、ビクトリア州酪農協会、西オーストラリア酪農協会など７つの業界団体は、オーストラリアにおける生乳生産コストの上昇を反映した牛乳小売価格を実現することの緊急性について合意した。各州の酪農家を代表するこれら業界団体は、小売業者や生乳加工業者による最近の支援措置は歓迎すべきものの、酪農家にとっては十分でなく、生乳生産を継続するための長期的な確実性が担保されていないと述べている。

酪農家や生乳加工業者は、肥料や燃料の価格上昇、気候変動の継続、小売価格の変動、そして世界情勢の不確実性の増大など、さまざまな重大な課題と戦っている。そのため各州の業界団体は、小売業者が生乳加工業者や酪農家にまで届く透明で持続可能な価格シグナルを伝えるべきだと主張している。

各業界団体の代表者のコメントは次のとおりである。

（１）ADF（ベン・ベネット会長）

オーストラリアの消費者は現在、先進国で最も安価で新鮮な牛乳の供給を享受しているが、一方で酪農家は生産コストの高騰に直面している。The Weekly Timesの調査によると、ニュージーランドの消費者は国産ブランド牛乳１リットル当たり$A 2.64、カナダでは同$A 2.20、フランスでは同$A 2.44、南アフリカでは同$A 2.05、米国では同$A 2.05を支払っており、いずれの国もオーストラリアでの小売価格を上回っている。

ADFは、オーストラリア酪農に打撃を与えている生産コストの上昇圧力を一時的に緩和するために、大手スーパーマーケットと主要な生乳加工業者が価格支援措置を実施したことを歓迎している。しかし、牛乳小売価格のわずかばかりの引き上げは、酪農場が存続し続け、栄養豊富で貴重な乳製品の供給を継続するのに役立っているが、その価格の引き上げ分がサプライチェーンを通じて酪農家に還元される場合に限られている。

牛乳はオーストラリアの家庭にとって依然として必需品であり、国民の食生活の基盤である。牛乳はオーストラリアの家庭が毎日消費する欠かせない栄養豊富な食料であり、今日の公正な価格設定こそが、明日もオーストラリア産の牛乳が食卓に提供されることを保証する。

ADFでは、オーストラリアの酪農家とその州の業界団体に以下のことを呼びかけている。

① 持続可能な生産者乳価を生産コストに連動させること（例えば、牛乳小売価格の１リットル当たり約30セントの引き上げ）

② 小売から酪農家までの価格の流れの透明性の向上（生乳加工業者を通じた価値の確実なパススルーの確保）

③ 乳業行動規範のより明確かつ遵守の強化

（２）ニューサウスウェールズ酪農協会（マルコム・ホルム会長）

現状の構造的変革なしには、生乳生産の持続可能性はない。酪農家は市場価格を受け入れざるを得ない立場だ。つまり、かれらは受け取る価格をコントロールできないのに、コストの上昇という負担を背負っている。

（３）南オーストラリア酪農協会（ロバート・ブロークンシャー会長）

個々の小売業者による最近の価格引き上げの取り組みは正しい方向への一歩であるが、それだけでは十分ではない。確認された小売価格の上昇の中には特定の契約出荷生乳に限定されたものもあれば、一時的なものもある。また、それらは酪農家が必要とする長期的な確実性を提供していない。

（４）東オーストラリア酪農協会（ティム・ベール会長）

持続可能な価格の設定が生乳供給の維持に不可欠だ。クイーンズランド州とニューサウスウェールズ州の酪農家は、地元の新鮮な牛乳市場に大きく依存しており、主要スーパーマーケットとの加工販売契約の影響を大きく受けている。したがって、牛乳の小売価格の大幅な上昇は、長らく待ち望まれていることである。また酪農家は、サプライチェーンのすべての段階でマージンが確保されなければ、生産者乳価が上がり続けることはないと認識している。

（５）ビクトリア酪農協会（バーニー・フリー会長）

公正な価格設定が国内の酪農業界を維持するために不可欠だ。これは、オーストラリアの消費者が地元産の新鮮な牛乳や乳製品にアクセスし続けられるようにするための条件でもある。

（６）西オーストラリア酪農協会（イアン・ノークス会長）

酪農業界は生産コストと資材価格の圧力の高まりに対処しなければならない。原材料価格は上昇し続けているが、これに生産者乳価は追いついていない。構造的改革がなければ、酪農家への圧力はさらに強まるだけだ。

（７）タスマニア酪農協会（アンドリュー・オルドリッジ会長）

公正な小売価格の実現に向けた全国統一的な取組が不可欠だ。コスト圧力は小売だけでなく、すべての生乳加工業者に生乳を供給する酪農家にも及んでおり、この取組は食品サービスや輸出に特化した業界にも拡大されなければならない。その取組に、酪農家が取り残されないようにしなければならない。コストが上昇する中で、価格設定には機敏さが必要であり、値上げがサプライチェーン全体で共有されなければ、酪農業界は継続的なコスト増加に対応できなくなるからである。

ヨーロッパを世界初の電気動力大陸にする計画
― 欧州委員会の電化行動計画 ―

欧州委員会は2026年７月17日、産業、交通、建築の分野で化石燃料から電力への移行を加速させることを目指した新たな電化行動計画を発表した。その目標は、エネルギー使用量の電気割合を現在の23%を2040年までに46%にすることを目指し、ヨーロッパを世界初の「電気動力大陸」にすることである。これにより、EUは化石燃料輸入において年間2,600億ユーロを節約できるとしている。

１．背景

EUは輸入化石燃料に大きく依存しており、地政学的衝撃を繰り返し受けてきた。これにより、家庭や企業のエネルギー価格が上昇し、競争力が低下した。現在、EUの電力の70％は国内のクリーンエネルギー源から供給されているが、過去10年間でエネルギー需要の電化率は23％で停滞している。したがって、特に産業、交通、建築などエネルギー消費分野の電化を加速させる必要がある。

この取組を支援するため、2030年以降のエネルギー連合パッケージの一環として、2040年までの電化率46％の目標を欧州委員会が支持する。この目標を達成することで、2040年までにEUの化石燃料輸入費用を年間2,600億ユーロ削減する可能性がある。電化は、エネルギーコストの引き下げや競争力の強化、強化されたエネルギー安全保障と回復力という点で、EUの経済、企業、市民にとって大きなメリットをもたらす。しかし、EUの製造業者が産業の脱炭素化や電化の取組をリードし、エネルギー転換を成功させるためには、大規模な投資が必要である。

EUにおける温室効果ガスの排出権取引システム（ETS：Emissions Trading System） は、2005年の開始以来、その成果を上げている。これまでに、ETSは2,700億ユーロ以上の収益を生み出し、それはイノベーション、産業の脱炭素化、エネルギーシステムの近代化に再投資された。その間、EUの対象分野における温室効果ガス排出量を50％削減することに貢献した。この市場ベースのシステムは、すべてのEU諸国での継続可能性を確保している。

しかし、地政学的・経済的状況は変化し、EU産業はますます衝撃を受けている。そのため、気候変動対策の取組を続ける一方で、欧州理事会の2026年6月の決定とクリーン産業協定に沿って、EUの競争力と独立性のためのイノベーションと投資の原動力となるよう、主要な脱炭素政策であるETSを近代化しなければならない。

欧州委員会のウルズラ・フォン・デア・ライエン委員長は、「EUは依然として化石燃料に依存しすぎている。中東紛争の開始以来、EUは化石燃料輸入に500億ユーロ以上を費やし、その結果のインフレにより金利が上昇している。この依存は、欧州経済を地政学的な混乱や不安定な世界市場に対して脆弱にし、エネルギー安全保障を弱体化させ、外部からの衝撃への耐性を低下させる。より迅速に電化に進むことは、EUをよりエネルギー自立させ、化石燃料価格の急騰から人々や企業を守り、より強力なエネルギー連合を構築するために不可欠である。EUの化石燃料への依存を減らす最善の方法は、クリーンな自国産電力で経済を支えることである。今日、私たちはヨーロッパを世界初の電気動力を持つ大陸にすることを提案する。これは、電気料金の引き下げから、変化するグローバルな環境にカーボン市場を適応させることまでの投資と自立の計画でもある。クリーン社会への移行を軌道に乗せ、産業界に救済をもたらし、脱炭素化を支援するためにスイッチを切り替えよう。」と述べている。

2．排出権取引システムの改定：2040年目標に適応した投資促進

このたびの改定は、産業界に恩恵をもたらすと同時に、EU気候法に沿った気候変動およびエネルギー転換における排出権取引システム（ETS）の本質的な役割を維持するための見直しである。温室効果ガスの線形削減係数（LRF）を2031年から2035年まで3.7％、2036年から2040年まで1.7％に更新し、削減ペースをより緩やかにしつつ、国内の気候変動への関心レベルに沿ったものにしている。最大２％の緩和は、海外の脱炭素化プロジェクトへの資金提供につながり、2036年から2040年にかけてEUの排出削減がより困難になる時期に一息つく余裕を提供する。

改訂されたETSは投資に強く焦点を当てている。産業脱炭素化銀行は、EU全域の大規模な産業脱炭素化に1,000億ユーロの資金を提供する。このETS投資促進基金は、2030年まで利用可能となり、幅広い分野で革新的なクリーン技術の初の商業的応用を支援し続ける。また、EU加盟国はETS部門の脱炭素化に向けた投資に、国内ETS収入の50％を投資する義務があり、2030年までの投資額が1,000億ユーロを超えることになる。この基金は、低所得加盟国におけるエネルギーシステムのアップグレードと産業変革を支援し続ける。

欧州委員会は市場安定準備金（MSR）の改革を提案し、投資市場の安定性と予測可能性をさらに強化し、資金の流動性を維持し、過度な価格変動を抑制する。これは、2026年４月に欧州委員会が提案した、「準備金に保持されている手当」の自動無効化を停止する提案を補完するものである。この提案は、航空および海事分野に対するETSを強化し、廃棄物の焼却にも対象を拡大するが、これらのセクター全体で新たなビジネスチャンスを創出し、リスク回避に対処し、競争の場を均等化する。また、国際的な環境保全の動向との整合性も提供している。

3．電化行動計画の概要

EUの消費者にとって電化の利点は明白である。例えば、電気自動車を運転すれば、同クラスの化石燃料車と比べて最大78％の節約が可能である。また、ガスボイラーからヒートポンプへの切り替えは、平均的なEU家庭の暖房費を最大60％削減し、気候適応のための重要な共益をもたらす。

しかし、電化の広範な採用には障壁が残っている。電気はガスの３倍の設備費用がかかることが多いこと、送電・配電網の接続には何年もかかることがあること、あまりにも多くの革新的な技術は商業規模に到達できないこと等である。そのため、企業は化石燃料から電力への切り替えに十分な動機がない。

そこで、電化行動計画はこれらすべての障壁に対応している。電化行動計画は、電気と化石燃料の価格差を縮小し、ヒートポンプ、電気自動車、バッテリーなど、よりクリーンで電気を基盤とした技術の導入を促進することに重点を置いている。価格差はヒートポンプ、電気自動車、電気工業プロセスなどクリーンな選択肢への移行を妨げることも多いが、電化行動計画は電気とガスの競争条件を均等にすることを目指している。

これらの問題に対処するための将来性のある電気料金に関する提案は、EU加盟国が特定の消費者グループのネットワーク料金やエネルギー集約型企業の税金を削減できるようにするものである。また、スマートメーターの導入を加速させ、消費者がエネルギー料金を節約しやすくし、電気にガスよりも重い税率を課さないようにすることを目指している（多くの加盟国では電気がガスよりも重い課税を受けている）。

さらに電化行動計画は、建築、交通、産業などの主要需要分野における電化技術の初期コストを削減するための解決策も提案している。社会的リース制度（例えば、効率的な冷暖房製品の社会的リース制度）の利用、社会気候基金や産業脱炭素化銀行などのETS金融商品、クリーンヒート市場の機能など、動員可能な多様な手段を提示している。

なお、電化を実現するためには、送電・配電網拡張のスピードアップが必要である。EUの送電・配電網は世界最大級かつ最も信頼性の高いものの一つであるが、新規接続のための長い待機時間や既存の送電・配電網の利用効率が十分に改善されていない。昨年提案された送電・配電網パッケージは、これらの課題に対応しており、年末までの欧州議会による迅速な採択が、電化の加速にとって鍵となるであろう。

SCHEDULE CALENDAR

10月 Oct.

□中央酪農会議・関連団体スケジュール
■指定団体スケジュール

日 /SUN	月 /MON	火 /TUE	水 /WED	木 /THU	金 /FRI	土 /SAT
27	28	29	30	1	2	3
				中国:会員実務責任者会議、14:00～、岡山県農業共済会館	北陸:北陸地域生乳運搬業者協議会、14:00～、北陸酪連事務所会議室	
4	5	6	7 Jミルク:安全性確保・品質向上委員会、10:00～Jミルク会議室 Jミルク:2026年度第1回分科会長・広報委員会議、14:00～、Jミルク会議室	8	9	10
				東海:第2回役員・生乳受託販売委員合同会議他、13:00～、大津橋ビル		
11	12	13	14 実見責任者会議、13:30～、中酪会議室	15	16	17 Jミルク:ミルクフェス、豊洲
18	19	20	21	22 Jミルク:ニュージーランドの酪農乳業概況セミナー、14:00～、WEB	23	24
	東海:第11回ミルク料理レシピコンテスト　審査会			九州:会員実務責任者会議		
25	26	27 交牧連:クラブ・ユース勉強会(27～28日)、福岡・大分	28	29	30	31
	東海:第21回酪農乳業懇親会、14:30～、ホテル竹島		関東:第367回理事会、13:30～15:30、ホテルグランビュー高崎 関東:需給懇談会、15:30～、ホテルグランビュー高崎	関東:需給懇談会、吉井南陽台ゴルフコース他		

11 月 Nov.

日 /SUN	月 /MON	火 /TUE	水 /WED	木 /THU	金 /FRI	土 /SAT
1	2	3	4	5	6	7
				九州:理事会 九州:生乳受託販売委員会	北陸:第2回生乳受託販売委員会、13:30～、会員拠点ハイブリッド	
8	9	10 実務責任者会議:13:30～、中酪会議室	11	12	13	14
					関東:わくわくモーモースクール、簡野学園付属幼稚園	中国:中国地区牛乳乳製品料理コンクール、10:00～、岡山県学校給食会
15	16	17	18	19	20	21
	中国:理事会、岡山県農業共済会館	中国:監事会、岡山県農業共済会館		九州:実務責任者会議		
22	23	24 交牧連:全国研修会(24日～25日)、広島市東区民文化センター他	25	26	27	28
			関東:第368回理事会、11:00～、ハイブリッド	北陸:第2回監事会R8上期監査、12:00～、北陸酪連事務所会議室		
29 日本酪農教育ファーム研究会:13:00～、ハイブリッド(中酪会議室)	30	1	2	3	4	5
	九州:理事会 中国:中国地区酪農乳業懇談会、15:00～、米子ワシントンホテル 関東:第2回生乳受託販売委員会					

酪農関係データ

令和８年度７月用途別販売実績（速報）

令和８年８月14日　一般社団法人 中央酪農会議

１）総受託乳量

指定団体	7月		4-7月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	340,030	100.6	1,358,409	99.0
青森	6,014	105.9	23,887	101.0
岩手	13,909	95.6	56,972	95.5
宮城	6,799	89.9	28,632	90.0
秋田	1,538	94.5	6,397	92.7
山形	4,069	102.7	17,074	101.4
福島	4,236	111.4	17,588	104.2
東北生乳販連	36,565	98.4	150,550	96.7
茨城	14,805	106.2	64,303	104.2
栃木	26,779	97.3	113,650	98.0
群馬	12,086	94.7	52,076	96.6
埼玉	2,736	94.4	12,090	95.6
千葉	15,231	101.5	65,085	99.6
東京	598	95.0	2,603	94.5
神奈川	1,518	90.7	6,763	90.0
山梨	1,021	95.3	4,272	97.2
静岡	6,464	98.4	27,702	97.6
関東生乳販連	81,240	99.0	348,543	98.8
新潟	2,423	95.4	10,208	93.0
富山	839	88.5	3,718	91.0
石川	1,138	94.2	4,889	93.3
福井	382	92.4	1,674	93.4
北陸酪連	4,781	93.6	20,489	92.7
長野	6,397	98.3	25,851	98.2
岐阜	2,267	94.0	9,572	94.4
愛知	10,095	100.2	44,938	100.0
三重	4,005	102.0	17,639	101.2
東海酪連	22,764	99.3	97,999	99.1
滋賀	1,241	99.2	5,241	97.6
京都	1,192	94.0	5,235	93.7
大阪	561	92.2	2,479	91.9
兵庫	5,461	96.9	24,317	98.2
奈良	1,645	92.1	6,905	91.7
和歌山	324	105.8	1,442	102.7
近畿生乳販連	10,424	96.0	45,620	96.3
鳥取	4,816	97.9	21,042	98.9
島根	5,899	97.8	26,065	101.4
岡山	7,179	101.1	31,528	99.0
広島	3,204	95.0	13,472	93.6
山口	1,167	98.9	5,000	97.9
中国生乳販連	22,265	98.5	97,108	98.8
徳島	1,498	93.8	6,828	97.6
香川	3,215	100.2	13,716	102.0
愛媛	1,768	94.5	7,614	96.1
高知	1,313	94.2	5,788	96.1
四国生乳販連	7,793	96.6	33,946	98.7
福岡	4,310	95.1	18,771	95.5
佐賀	841	97.0	3,781	97.5
長崎	2,284	97.8	10,307	98.8
熊本	19,694	101.6	86,336	102.7
大分	5,242	101.6	22,724	101.6
宮崎	4,654	86.5	20,646	89.5
鹿児島	4,579	96.3	20,352	98.7
九州生乳販連	41,604	98.1	182,917	99.4
都府県	227,437	98.4	977,173	98.4
合計	567,467	99.7	2,335,582	98.7

２）販売乳量（全乳哺育・緊急余乳を除く）

指定団体	7月		4-7月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	340,030	100.6	1,358,409	99.0
東北生乳販連	36,565	98.4	150,550	96.7
関東生乳販連	81,240	99.0	348,543	98.8
北陸酪連	4,781	93.6	20,489	92.7
東海酪連	22,764	99.3	97,999	99.1
近畿生乳販連	10,424	96.0	45,620	96.3
中国生乳販連	22,265	98.5	97,108	98.8
四国生乳販連	7,793	96.6	33,946	98.7
九州生乳販連	41,604	98.1	182,917	99.4
都府県	227,437	98.4	977,173	98.4
合計	567,467	99.7	2,335,582	98.7

注１）この速報は、キロ（kg）で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
注２）中国は公共の乳量が含まれています。

3）飲用牛乳等向け

指定団体	7月		4-7月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	66,370	91.5	235,933	97.7
東北生乳販連	25,794	93.3	106,067	95.6
関東生乳販連	60,563	94.0	252,375	96.9
北陸酪連	4,103	92.4	17,797	92.1
東海酪連	17,812	95.6	77,330	98.1
近畿生乳販連	9,839	96.0	43,040	96.7
中国生乳販連	17,014	97.6	71,656	98.2
四国生乳販連	7,096	93.7	30,913	97.0
九州生乳販連	28,693	94.4	121,549	95.3
都府県	170,913	94.5	720,726	96.6
合計	237,283	93.7	956,658	96.8

4）はっ酵乳等向け

指定団体	7月		4-7月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	2,329	123.4	8,518	117.1
東北生乳販連	6,539	101.3	24,429	98.3
関東生乳販連	11,098	96.4	43,801	96.6
北陸酪連	604	106.1	2,298	103.4
東海酪連	3,838	103.8	15,221	104.9
近畿生乳販連	585	96.9	2,540	96.1
中国生乳販連	4,482	97.5	17,182	98.5
四国生乳販連	378	90.4	1,628	93.5
九州生乳販連	7,467	98.8	29,450	101.4
都府県	34,991	98.8	136,548	99.1
合計	37,320	100.0	145,066	100.0

5）脱脂粉乳・バター等向け

指定団体	7月		4-7月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	127,498	101.7	544,601	97.1
東北生乳販連	3,638	154.2	17,580	101.7
関東生乳販連	8,528	167.3	48,123	113.2
北陸酪連	50	69.2	283	68.2
東海酪連	951	216.2	4,828	98.4
近畿生乳販連	0	-	38	17.9
中国生乳販連	505	139.3	6,155	93.5
四国生乳販連	245	-	1,121	235.6
九州生乳販連	3,341	144.9	23,038	125.2
都府県	17,258	162.3	101,165	111.4
合計	144,755	106.5	645,766	99.1

6）液状乳製品向け（生クリーム等向け）

指定団体	7月		4-7月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	107,064	102.0	412,975	99.6
東北生乳販連	459	79.0	1,940	89.6
関東生乳販連	910	100.6	3,691	97.0
北陸酪連	18	78.6	86	79.6
東海酪連	62	103.7	246	93.9
近畿生乳販連	0	-	0	-
中国生乳販連	231	127.4	1,994	162.4
四国生乳販連	74	108.5	285	105.7
九州生乳販連	2,004	97.3	8,488	96.9
都府県	3,758	96.9	16,730	100.8
合計	110,822	101.9	429,705	99.6

7）チーズ向け

指定団体	7月		4-7月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	36,769	110.1	156,383	105.4
東北生乳販連	136	98.2	534	96.3
関東生乳販連	140	100.3	553	102.8
北陸酪連	7	98.7	25	92.4
東海酪連	102	120.1	375	107.0
近畿生乳販連	1	91.0	3	86.1
中国生乳販連	33	98.1	122	100.8
四国生乳販連	0	-	0	-
九州生乳販連	99	103.4	392	115.5
都府県	517	102.0	2,003	101.9
合計	37,286	110.0	158,386	105.3

8）全乳哺育向け

指定団体	7月		4-7月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	0	-	0	-
東北生乳販連	0	-	0	-
関東生乳販連	0	-	0	-
北陸酪連	0	-	0	-
東海酪連	0	-	0	-
近畿生乳販連	0	-	0	-
中国生乳販連	0	-	0	-
四国生乳販連	0	-	0	-
九州生乳販連	0	-	0	-
都府県	0	-	0	-
合計	0	-	0	-

注1）この速報は、キロ（kg）で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
注2）北海道の液状乳製品向け(生ｸﾘｰﾑ等向け）には、その他向けが含まれています。

令和８年度８月用途別販売実績（速報）

令和８年９月15日　一般社団法人 中央酪農会議

１）総受託乳量

指定団体	8月		4-8月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	338,544	100.6	1,696,953	99.3
青森	6,098	109.6	29,984	102.7
岩手	13,913	96.7	70,885	95.7
宮城	6,870	91.5	35,501	90.3
秋田	1,491	94.6	7,888	93.1
山形	4,079	105.2	21,153	102.1
福島	4,240	111.2	21,828	105.5
東北生乳販連	36,690	99.9	187,240	97.3
茨城	14,662	108.3	78,965	104.9
栃木	26,994	101.7	140,644	98.7
群馬	12,169	99.4	64,245	97.1
埼玉	2,685	100.1	14,774	96.4
千葉	15,060	105.1	80,145	100.6
東京	595	104.4	3,198	96.2
神奈川	1,461	93.9	8,224	90.7
山梨	1,022	98.3	5,294	97.4
静岡	6,190	99.2	33,892	97.9
関東生乳販連	80,837	102.7	429,380	99.5
新潟	2,274	94.1	12,483	93.2
富山	833	94.2	4,550	91.6
石川	1,111	95.2	5,999	93.7
福井	366	95.2	2,040	93.7
北陸酪連	4,584	94.5	25,073	93.0
長野	6,348	99.7	32,198	98.5
岐阜	2,293	99.4	11,865	95.3
愛知	9,816	106.1	54,754	101.0
三重	3,930	106.5	21,569	102.1
東海酪連	22,387	103.6	120,386	99.9
滋賀	1,247	106.0	6,488	99.1
京都	1,149	94.7	6,385	93.9
大阪	546	96.3	3,025	92.7
兵庫	5,239	99.6	29,556	98.4
奈良	1,631	93.6	8,536	92.1
和歌山	308	114.5	1,750	104.6
近畿生乳販連	10,121	99.0	55,741	96.8
鳥取	4,728	99.1	25,770	98.9
島根	5,628	95.7	31,693	100.4
岡山	6,676	98.4	38,204	98.9
広島	3,177	94.2	16,649	93.7
山口	1,117	97.9	6,117	97.9
中国生乳販連	21,326	97.2	118,434	98.5
徳島	1,461	95.6	8,289	97.3
香川	3,131	101.0	16,847	101.8
愛媛	1,757	97.9	9,371	96.4
高知	1,330	100.8	7,118	96.9
四国生乳販連	7,679	99.2	41,625	98.8
福岡	4,179	94.3	22,951	95.3
佐賀	782	93.1	4,563	96.8
長崎	2,127	95.1	12,434	98.1
熊本	19,234	102.0	105,570	102.6
大分	5,167	102.1	27,891	101.7
宮崎	4,524	88.1	25,170	89.2
鹿児島	4,274	95.2	24,626	98.1
九州生乳販連	40,288	98.2	223,204	99.1
都府県	223,912	100.5	1,201,084	98.7
合計	562,456	100.6	2,898,037	99.1

２）販売乳量（全乳哺育・緊急余乳を除く）

指定団体	8月		4-8月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	338,544	100.6	1,696,953	99.3
東北生乳販連	36,690	99.9	187,240	97.3
関東生乳販連	80,837	102.7	429,380	99.5
北陸酪連	4,584	94.5	25,073	93.0
東海酪連	22,387	103.6	120,386	99.9
近畿生乳販連	10,121	99.0	55,741	96.8
中国生乳販連	21,326	97.2	118,434	98.5
四国生乳販連	7,679	99.2	41,625	98.8
九州生乳販連	40,288	98.2	223,204	99.1
都府県	223,912	100.5	1,201,084	98.7
合計	562,456	100.6	2,898,037	99.1

注１）この速報は、キロ（kg）で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
注２）中国は公共の乳量が含まれています。

3）飲用牛乳等向け

指定団体	8月		4-8月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	66,064	97.4	301,997	97.6
東北生乳販連	25,251	97.9	131,318	96.1
関東生乳販連	58,076	99.9	310,451	97.4
北陸酪連	3,839	93.3	21,636	92.3
東海酪連	17,257	102.5	94,587	98.9
近畿生乳販連	9,554	99.1	52,594	97.1
中国生乳販連	16,118	98.8	87,774	98.3
四国生乳販連	7,081	99.0	37,994	97.3
九州生乳販連	27,019	95.9	148,568	95.4
都府県	164,194	98.8	884,920	97.0
合計	230,259	98.4	1,186,917	97.1

4）はっ酵乳等向け

指定団体	8月		4-8月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	2,242	125.0	10,759	118.6
東北生乳販連	6,292	106.1	30,721	99.8
関東生乳販連	11,325	99.4	55,126	97.2
北陸酪連	628	106.4	2,926	104.0
東海酪連	3,815	104.9	19,036	104.9
近畿生乳販連	566	96.3	3,106	96.2
中国生乳販連	4,410	96.9	21,592	98.1
四国生乳販連	421	98.9	2,049	94.5
九州生乳販連	7,641	102.8	37,091	101.7
都府県	35,099	101.6	171,647	99.6
合計	37,340	102.8	182,406	100.6

5）脱脂粉乳・バター等向け

指定団体	8月		4-8月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	130,040	101.9	674,641	98.0
東北生乳販連	4,498	105.0	22,078	102.3
関東生乳販連	10,367	126.6	58,489	115.3
北陸酪連	95	80.1	378	70.9
東海酪連	1,164	118.4	5,991	101.8
近畿生乳販連	0	-	38	17.9
中国生乳販連	531	65.2	6,686	90.3
四国生乳販連	105	112.8	1,226	215.5
九州生乳販連	3,550	108.7	26,588	122.7
都府県	20,310	114.4	121,475	111.9
合計	150,350	103.5	796,116	99.9

6）液状乳製品向け（生クリーム等向け）

指定団体	8月		4-8月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	103,755	98.2	516,730	99.3
東北生乳販連	525	89.3	2,465	89.6
関東生乳販連	913	104.7	4,604	98.4
北陸酪連	16	65.7	103	77.0
東海酪連	58	78.0	304	90.4
近畿生乳販連	0	-	0	-
中国生乳販連	237	100.3	2,231	152.4
四国生乳販連	72	115.3	357	107.5
九州生乳販連	2,009	97.2	10,498	97.0
都府県	3,830	97.6	20,561	100.2
合計	107,585	98.1	537,290	99.3

7）チーズ向け

指定団体	8月		4-8月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	36,444	108.3	192,826	105.9
東北生乳販連	124	100.8	658	97.2
関東生乳販連	157	121.9	710	106.5
北陸酪連	5	114.2	30	95.7
東海酪連	94	114.7	469	108.4
近畿生乳販連	1	80.5	3	84.8
中国生乳販連	30	112.4	152	102.9
四国生乳販連	0	-	0	-
九州生乳販連	68	71.3	460	105.9
都府県	479	102.3	2,482	102.0
合計	36,922	108.2	195,308	105.9

8）全乳哺育向け

指定団体	8月		4-8月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	0	-	0	-
東北生乳販連	0	-	0	-
関東生乳販連	0	-	0	-
北陸酪連	0	-	0	-
東海酪連	0	-	0	-
近畿生乳販連	0	-	0	-
中国生乳販連	0	-	0	-
四国生乳販連	0	-	0	-
九州生乳販連	0	-	0	-
都府県	0	-	0	-
合計	0	-	0	-

注1）この速報は、キロ（kg）で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
注2）北海道の液状乳製品向け(生ｸﾘｰﾑ等向け）には、その他向けが含まれています。

2. 計画生産の取り組み状況

単位：t、%

	8年度													
	計画生産目標数量 ①	実績数量												計画生産残量 ③=①−②
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計②
北海道		336,431	347,379	334,569	340,030	338,544								1,696,953	
前年比（%）		99.1	98.2	98.0	100.6	100.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.3	
東　北		37,921	39,026	37,038	36,565	36,690								187,240	
前年比（%）		95.3	95.9	97.3	98.4	99.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	97.3	
関　東		90,482	91,391	85,430	81,240	80,837								429,380	
前年比（%）		99.2	97.8	99.5	99.0	102.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.5	
北　陸		5,328	5,426	4,954	4,781	4,584								25,073	
前年比（%）		93.0	92.8	91.5	93.6	94.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	93.0	
東　海		25,344	25,801	24,091	22,764	22,387								120,386	
前年比（%）		98.7	98.6	100.1	99.3	103.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.9	
近　畿		11,896	12,095	11,205	10,424	10,121								55,741	
前年比（%）		96.3	96.0	97.1	96.0	99.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	96.8	
中　国		25,274	25,709	23,861	22,265	21,326								118,434	
前年比（%）		98.6	98.8	99.1	98.5	97.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	98.5	
四　国		8,806	8,987	8,360	7,793	7,679								41,625	
前年比（%）		98.8	98.9	100.3	96.6	99.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	98.8	
九　州		48,103	48,303	44,907	41,604	40,288								223,204	
前年比（%）		99.4	99.1	100.7	98.1	98.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.1	
都府県		253,153	256,737	239,847	227,437	223,912								1,201,084	
前年比（%）		98.2	97.8	99.1	98.4	100.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	98.7	
合　計		589,584	604,115	574,415	567,467	562,456								2,898,037	
前年比（%）		98.7	98.0	98.5	99.7	100.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.1	

注）前年比は、前年実績との比率。

注）kg未満を四捨五入してｔ単位にしているので、合計や前年比が一致しない場合がある。

注）「計画生産目標数量」と「計画生産残量」は非公表である。

3．用途別販売実績の過去の推移

⑴ 実績数量

単位：千t

	総受託乳量 ①=②+⑨	販売乳量計 ②=⑦+⑧	飲用牛乳向 ③	はっ酵乳等向 ④	特定乳製品向 ⑤	生クリーム等向 ⑥	計画生産枠内 ⑦=③+④+⑤+⑥	チーズ向け ⑧	全乳哺育向け ⑨
7年度	6,852.9	6,852.9	2,868.9	414.2	1,851.5	1,283.3	6,418.0	434.9	0.0
6.8	548.6	548.6	238.9	37.8	129.9	107.1	513.6	35.0	0.0
9	535.6	535.6	256.6	34.3	109.8	106.6	507.3	28.2	0.0
10	559.5	559.5	260.9	36.0	122.2	107.9	527.1	32.5	0.0
11	545.3	545.3	244.3	34.2	122.9	110.7	512.2	33.1	0.0
12	570.4	570.4	229.7	32.5	164.4	107.3	534.0	36.5	0.0
7.1	586.4	586.4	237.7	33.1	172.0	106.9	549.8	36.6	0.0
2	540.1	540.1	223.7	31.3	152.2	99.5	506.7	33.5	0.0
3	608.3	608.3	229.7	35.6	194.6	110.3	570.3	38.0	0.0
7.4	597.3	597.3	233.1	35.7	183.3	106.3	558.3	39.0	0.0
5	616.3	616.3	249.5	36.3	179.4	111.4	576.6	39.7	0.0
6	583.2	583.2	252.0	35.8	152.9	104.8	545.5	37.7	0.0
7	569.3	569.3	253.3	37.3	135.9	108.8	535.4	33.9	0.0
8	559.4	559.4	234.0	36.3	145.3	109.6	525.3	34.1	0.0
9	538.3	538.3	256.1	34.1	111.5	106.3	508.0	30.2	0.0
10	558.4	558.4	254.3	34.6	128.1	108.2	525.2	33.1	0.0
11	542.2	542.2	234.4	32.7	131.3	107.8	506.2	36.0	0.0
12	569.8	569.8	225.4	32.5	167.6	105.4	530.9	38.8	0.0
8.1	580.1	580.1	235.4	33.4	168.0	106.1	542.9	37.2	0.0
2	534.6	534.6	216.8	31.2	153.9	99.0	500.9	33.7	0.0
3	604.0	604.0	224.1	34.9	194.2	109.6	562.7	41.3	0.0
8.4	589.6	589.6	228.0	35.3	179.4	106.0	548.7	40.9	0.0
5	604.1	604.1	244.2	36.0	172.8	109.2	562.2	41.9	0.0
6	574.4	574.4	247.2	36.4	148.9	103.6	536.1	38.3	0.0
7	567.5	567.5	237.3	37.3	144.8	110.8	530.2	37.3	0.0
8	562.5	562.5	230.3	37.3	150.3	107.6	525.5	36.9	0.0

⑵ 前年同月比

単位：%

	総受託乳量 ①=②+⑨	販売乳量計 ②=⑦+⑧	飲用牛乳向 ③	はっ酵乳等向 ④	特定乳製品向 ⑤	生クリーム等向 ⑥	計画生産枠内 ⑦=③+④+⑤+⑥	チーズ向け ⑧	全乳哺育向け ⑨
7年度	100.4	100.4	98.5	98.3	103.9	99.6	100.2	102.8	-
6.8	99.8	99.8	98.2	100.6	101.9	100.4	99.7	100.7	-
9	100.3	100.3	96.9	97.2	120.5	96.6	101.1	87.4	-
10	100.6	100.6	98.8	100.4	109.8	97.2	100.9	95.6	-
11	101.0	101.0	99.9	99.3	105.7	99.2	101.0	100.5	-
12	100.8	100.8	99.1	97.9	102.4	101.9	100.6	103.5	-
7.1	101.2	101.2	98.6	99.9	104.9	102.4	101.3	99.2	-
2	97.6	97.6	95.8	97.6	100.0	97.4	97.5	99.2	-
3	101.1	101.1	99.0	100.6	104.6	100.2	101.2	100.0	-
7.4	101.1	101.1	98.8	101.4	105.1	99.1	101.0	103.5	-
5	101.1	101.1	98.9	98.1	103.1	103.6	101.0	102.1	-
6	101.8	101.8	98.4	98.1	113.1	98.8	102.2	97.1	-
7	101.5	101.5	102.9	98.6	104.2	97.3	101.7	98.4	-
8	102.0	102.0	98.0	96.2	111.8	102.4	102.3	97.6	-
9	100.5	100.5	99.8	99.3	101.6	99.7	100.1	107.1	-
10	99.8	99.8	97.5	96.1	104.8	100.2	99.6	102.1	-
11	99.4	99.4	95.9	95.6	106.8	97.4	98.8	108.8	-
12	99.9	99.9	98.1	99.9	101.9	98.3	99.4	106.4	-
8.1	98.9	98.9	99.0	100.9	97.7	99.3	98.7	101.7	-
2	99.0	99.0	96.9	99.7	101.1	99.4	98.9	100.8	-
3	99.3	99.3	97.5	97.8	99.8	99.4	98.7	108.8	-
8.4	98.7	98.7	97.8	99.1	97.9	99.7	98.3	104.8	-
5	98.0	98.0	97.9	99.2	96.3	98.1	97.5	105.4	-
6	98.5	98.5	98.1	101.7	97.4	98.8	98.3	101.6	-
7	99.7	99.7	93.7	100.0	106.5	101.9	99.0	110.0	-
8	100.6	100.6	98.4	102.8	103.5	98.1	100.1	108.2	-

資料：中央酪農会議「用途別販売実績」

４．乳製品需給の動向

（1） 脱脂粉乳

単位：千ｔ、％

	生産量		輸入売渡し	消費量		過不足	在庫量	
							民間在庫量	
		前年比			前年比			前年比
7年度	160.9	104.2	0.5	143.9	95.5	17.4	69.5	133.7
6.7	11.0	98.7	0.0	12.9	97.0	-2.0	52.2	78.0
8	10.9	107.3	0.0	12.3	89.7	-1.4	50.9	80.3
9	9.5	119.3	0.1	11.4	89.5	-1.8	49.0	83.6
10	10.6	110.4	0.0	12.2	84.8	-1.6	47.4	88.0
11	11.2	105.3	0.0	11.1	77.2	0.1	47.6	94.8
12	14.7	101.6	0.0	11.8	81.4	2.9	50.5	100.7
7. 1	15.1	106.2	0.0	12.7	104.6	2.4	52.9	101.3
2	13.2	99.5	0.1	12.2	87.8	1.0	53.8	104.1
3	16.8	103.9	0.2	18.8	92.9	-1.8	52.0	109.0
4	15.5	104.1	0.0	11.6	99.1	3.9	55.9	109.8
5	15.5	104.4	0.0	10.9	95.2	4.6	60.6	111.4
6	13.1	111.5	0.0	9.9	81.8	3.2	63.8	117.8
7	11.4	103.6	0.1	11.8	91.1	-0.3	63.4	121.5
8	12.5	114.0	0.1	10.6	85.9	2.0	65.4	128.4
9	9.8	103.9	0.0	10.7	93.8	-0.8	64.7	131.9
10	11.4	107.0	0.0	11.8	96.8	-0.5	64.2	135.4
11	11.8	105.5	0.2	10.1	91.7	1.9	65.9	138.3
12	15.1	102.4	0.0	10.6	89.3	4.5	70.5	139.6
8. 1	15.1	99.9	0.0	10.6	83.4	4.4	75.0	142.0
2	13.2	100.1	0.1	12.3	100.2	1.0	76.0	141.2
3	16.7	99.1	0.0	23.2	123.0	-6.5	69.5	133.7
4	15.2	98.1	0.0	11.8	101.6	3.4	73.0	130.5
5	15.1	97.1	0.0	9.4	86.3	5.7	78.7	129.8
6	12.7	97.5	0.0	11.9	121.1	0.8	79.5	124.5
7	12.4	108.9	0.0	12.1	102.6	0.3	79.8	125.8

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、（独）農畜産業振興機構調べ
注１：機構輸入量は、検収受け入れの時点で整理している。
　２：その他の輸入量は飼料用、沖縄用、学給用、航空機用（本邦と外国との間を往来するもの）、
　　見本市販売用およびTPPならびに日EU・EPA枠の輸入量を除く。
　３：四捨五入の関係で端数は合わない場合がある。

⑵ バターの需給動向

単位：千ｔ、％

	生産量	前年比	輸入売渡し	消費量	前年比	過不足	在庫量 民間在庫量	前年比
7年度	77.5	106.6	10.5	81.4	97.5	6.6	34.0	125.1
6.7	5.1	99.2	0.8	6.2	96.9	-0.3	27.7	95.2
8	5.1	100.1	1.7	7.1	104.0	-0.3	27.5	97.8
9	4.2	126.5	0.7	6.4	92.3	-1.5	26.0	100.1
10	5.0	116.4	0.8	7.0	110.6	-1.2	24.9	102.0
11	5.0	112.9	2.3	8.6	111.3	-1.4	23.5	109.0
12	6.6	107.1	1.6	9.3	105.6	-1.1	22.5	110.7
7. 1	7.4	107.1	0.7	4.9	85.7	3.2	25.7	113.1
2	6.3	99.6	0.8	6.9	96.9	0.2	25.9	111.5
3	8.3	106.2	1.1	8.1	109.9	1.2	27.2	111.2
4	7.7	106.2	1.1	6.6	103.1	2.3	29.5	113.7
5	7.4	103.9	0.9	6.7	103.4	1.6	31.1	111.5
6	6.4	119.9	0.7	6.2	99.7	0.9	32.0	114.2
7	5.5	107.1	0.9	6.2	99.6	0.2	32.3	116.3
8	5.8	113.2	0.9	6.4	90.3	0.3	32.6	118.5
9	4.5	107.5	0.6	6.3	99.6	-1.3	31.3	120.4
10	5.3	104.8	1.1	6.8	97.4	-0.5	30.9	124.0
11	5.5	110.7	1.1	7.5	86.6	-0.9	30.0	127.5
12	7.1	106.4	1.2	9.1	98.5	-0.8	29.2	129.6
8. 1	7.3	98.3	0.5	5.4	108.9	2.5	31.7	123.3
2	6.6	106.2	1.1	6.8	97.4	1.0	32.7	126.2
3	8.5	102.4	0.4	7.6	93.5	1.3	34.0	125.1
4	7.9	101.4	0.7	6.5	98.9	2.1	36.1	122.3
5	7.4	99.8	0.6	6.0	90.1	2.0	38.1	122.2
6	6.4	100.4	1.1	6.7	108.1	0.8	38.9	121.4
7	6.0	109.6	0.3	6.2	100.8	0.1	39.0	120.7

注１：機構輸入量は、検収受け入れの時点で整理している。
　２：その他の輸入量は飼料用、沖縄用、学給用、航空機用（本邦と外国との間を往来するもの）、
　　見本市販売用およびTPPならびに日EU・EPA枠の輸入量を除く。
　３：四捨五入の関係で端数は合わない場合がある。

参考（品目別バター在庫量） 合計	前年比	業務用 バラ	前年比	その他	前年比	家庭用	前年比
32.5	125.7	21.7	143.3	9.1	103.4	1.7	88.2
26.4	94.0	14.5	93.9	9.9	95.7	2.0	87.1
26.2	96.6	14.2	98.2	9.8	97.5	2.2	84.6
24.9	98.8	13.4	98.1	9.0	98.7	2.4	103.2
23.9	101.3	12.7	100.1	8.7	101.1	2.5	108.8
22.6	108.0	12.0	105.7	8.0	103.5	2.6	140.8
21.5	109.6	12.1	111.6	7.4	102.7	2.0	127.3
24.6	112.3	13.6	117.3	8.5	103.4	2.4	119.9
24.7	111.2	14.2	118.8	8.7	102.3	1.8	102.5
25.8	111.1	15.2	116.8	8.8	102.9	1.9	108.8
28.0	114.0	16.6	121.0	9.1	104.2	2.2	108.7
29.7	112.6	18.0	123.2	9.5	97.5	2.2	108.8
30.5	115.1	18.8	128.2	9.8	99.2	1.9	96.6
31.0	117.3	18.8	129.9	10.0	100.7	2.2	108.3
31.3	119.6	19.0	134.6	10.0	102.5	2.2	100.2
30.2	121.4	18.6	138.2	9.5	105.6	2.0	86.4
29.8	124.7	18.6	146.6	9.2	105.1	2.0	82.0
29.1	128.4	18.3	152.4	8.7	108.8	2.0	78.1
28.2	130.9	18.4	151.6	8.1	109.4	1.7	85.9
30.5	124.1	19.5	144.0	8.7	102.4	2.2	89.8
31.4	127.0	20.5	143.8	9.0	104.2	1.9	104.3
32.5	125.7	21.7	143.3	9.1	103.4	1.7	88.2
34.4	123.0	23.0	138.0	9.4	103.1	2.1	93.1
36.3	122.5	24.2	134.7	9.9	103.6	2.3	104.9
37.2	121.9	24.3	129.0	10.3	105.3	2.6	136.9
37.4	120.8	24.3	129.2	10.8	108.7	2.3	104.0

注１：国内乳業メーカー等13社。
　２：生産量・消費量は、バラバターからポンド・シートなどに改装した数量を含む。
　３：輸入量は機構輸入分のみで、数量については売渡し及び検収月で計上している。
　４：消費量は、「生産量」+「輸入量」-「在庫増減量」で算出。
　５：四捨五入の関係で端数は合わない場合がある。
　６：2022年12月の消費量と月末在庫量については、データ提供元の数値修正に
　　伴い、2023年３月７日公表分より値が変更されていることに留意されたい。

5．主要乳製品の価格動向（農水省生産局）

単位：円、％

区　分	バター（原料もの）		脱脂粉乳		全脂加糖練乳		脱脂加糖練乳		全粉乳	
	価格（1Kg）	前年比	価格（25Kg）	前年比	価格（24.5Kg）	前年比	価格（25.5Kg）	前年比	価格（25Kg）	前年比
令和7年度平均	**1,736**	**107.2**	**19,977**	**101.9**	**12,483**	**103.2**	**11,662**	**103.4**	**27,300**	**102.8**
6.7	1,623	107.3	19,596	100.5	12,103	101.5	11,284	100.9	26,568	100.0
8	1,623	106.6	19,595	100.1	12,103	101.4	11,284	100.9	26,557	99.9
9	1,621	106.5	19,604	100.1	12,101	101.1	11,285	100.9	26,555	99.9
10	1,618	106.3	19,604	100.0	12,105	101.0	11,284	100.9	26,560	99.9
11	1,618	106.3	19,622	100.1	12,103	100.8	11,284	100.6	26,565	99.9
12	1,618	104.4	19,630	100.1	12,102	100.8	11,285	100.6	26,579	100.0
7. 1	1,617	101.7	19,637	100.2	12,102	100.8	11,285	100.6	26,565	99.9
2	1,618	101.6	19,631	100.2	12,103	100.5	11,285	100.6	26,566	99.9
3	1,617	100.1	19,627	100.2	12,101	100.5	11,284	100.6	26,566	100.0
7. 4	1,622	100.1	19,638	100.2	12,115	100.6	11,284	100.6	26,577	100.0
5	1,621	99.9	19,642	100.2	12,123	100.2	11,284	100.0	26,574	100.0
6	1,743	107.6	20,043	102.3	12,492	103.2	11,725	103.9	27,353	103.0
7	1,763	108.6	20,064	102.4	12,518	103.4	11,734	104.0	27,455	103.3
8	1,763	108.6	20,099	102.6	12,552	103.7	11,734	104.0	27,465	103.4
9	1,764	108.8	20,095	102.5	12,555	103.8	11,734	104.0	27,462	103.4
10	1,761	108.8	20,102	102.5	12,554	103.7	11,733	104.0	27,400	103.2
11	1,764	109.0	20,063	102.2	12,549	103.7	11,733	104.0	27,396	103.1
12	1,755	108.5	20,046	102.1	12,558	103.8	11,733	104.0	27,396	103.1
8. 1	1,760	108.8	20,017	101.9	12,549	103.7	11,733	104.0	27,543	103.7
2	1,760	108.8	19,959	101.7	12,549	103.7	11,733	104.0	27,466	103.4
3	1,753	108.4	19,957	101.7	12,687	104.8	11,789	104.5	27,513	103.6
8. 4	1,818	112.1	20,133	102.5	12,812	105.8	12,108	107.3	27,942	105.1
5	1,857	114.6	20,149	102.6	12,891	106.3	12,171	107.9	27,871	104.9
6	1,862	106.8	20,193	100.7	12,950	103.7	12,263	104.6	28,011	102.4
7	1,866	105.8	20,216	100.8	12,952	103.5	12,290	104.7	28,000	102.0

資料：農林水産省「乳製品価格の動向」
　注：価格は大口需要者向け販売価格である。

6．乳製品の輸入状況（令和8年7月）

区　分	生乳換算率	令和8年7月単月					CIF平均単価 円／kg	令和8年1～7月累計				CIF平均単価 円／kg
		輸入量（トン）	輸入金額（千円）	生乳換算（トン）	前月比（%）	前年比（%）	下段前年	輸入量（トン）	輸入金額（千円）	生乳換算（トン）	前年比（%）	下段前年
脱脂粉乳（学乳）	6.5	—	—	—	—	—	— —	395	189,703	2,565	84.5	480.7 466.6
脱脂粉乳（飼料）	6.5	1,332	592,874	8,655	95.2	109.2	445.3 379.8	12,489	5,135,236	81,181	99.5	411.2 380.1
脱脂粉乳（その他）	6.5	427	218,785	2,778	491.2	131.7	511.9 504.3	3,679	1,789,785	23,911	106.5	486.5 464.0
全脂粉乳	9.1	—	—	—	—	—	— —	0	0	0	—	— —
全脂無糖練乳	3	37	30,296	112	28.1	—	812.2 —	617	599,228	1,851	96.1	971.3 978.7
全脂加糖練乳	2.79	7	3,488	21	133.3	200.0	473.9 435.3	22	10,429	62	171.3	472.3 421.5
ホエイ	3.4	2,954	1,179,194	10,045	91.5	97.6	399.1 254.6	24,331	10,233,697	82,724	97.7	420.6 357.2
バター	12.34	723	799,996	8,922	60.2	87.2	1,106.5 1,326.0	9,281	10,174,994	114,522	106.2	1,096.4 1,166.5
ナチュラルチーズ	12.65	24,977	20,058,219	315,963	105.7	115.6	803.1 780.1	147,053	120,640,557	1,860,217	99.9	820.4 767.9
プロセスチーズ	11.29	964	1,074,071	10,889	419.2	116.1	1,113.7 1,045.2	3,841	4,249,864	43,367	79.7	1,106.4 962.2
アイスクリーム	2.5	647	508,749	1,616	88.2	67.3	786.8 701.3	5,094	3,763,248	12,735	117.7	738.8 710.1
乳　糖	3.24	6,796	1,944,243	22,020	103.4	92.2	286.1 223.1	45,195	12,728,629	146,432	92.5	281.6 219.2
ココア調製品（加糖のもの）	8	120	114,605	956	98.5	78.2	958.8 1,015.1	949	989,455	7,591	105.1	1042.7 1070.8
ココア調製品（無糖のもの）	8	135	201,602	1,081	78.1	51.6	1,491.8 1,044.9	1,069	1,697,620	8,555	56.1	1587.6 988.6
調製食用脂	10.54	908	947,239	9,569	117.5	170.2	1,043.3 1,045.6	7,920	9,005,297	83,472	91.9	1137.1 1108.0
調製食用脂（低乳脂肪）	4.52	37	38,826	169	319.5	87.3	1,036.7 817.7	233	241,835	1,055	63.7	1036.4 871.9
粉乳調製品（ベーカリー製品用）	1.62	306	68,695	495	116.7	237.2	224.7 247.4	1,506	354,889	2,440	102.0	235.6 216.7
粉乳調製品（その他）	1.62	7,116	2,212,008	11,528	91.7	76.4	310.9 303.3	53,759	16,647,388	87,089	88.1	309.7 306.4
カゼイン	3.24	983	1,647,631	3,184	81.9	96.4	1,676.7 1,649.8	6,504	11,341,335	21,073	91.7	1,743.8 1,676.9
合　計		48,470	31,640,521	408,004	104.9	111.1		323,936	209,793,189	2,580,840	98.3	

作成：一般社団法人中央酪農会議
資料：「日本貿易統計」
注１）生乳換算率は、調製食用脂及びココア調製品の成分が一様でないことから、本会議が推定し、固定化して使用している。
注２）対前年比は、生乳換算ベースで行っている。

7．粗飼料の輸入状況（令和8年7月）

区　分	令和8年7月単月				CIF平均単価 円/kg 中段前月 下段前年	令8年1～7月累計			CIF平均単価 円/kg 中段前年同期
	輸入量 （トン）	前月比 （%）	前年比 （%）	輸入金額 （千円）		輸入量 （トン）	前年比 （%）	輸入金額 （千円）	
アルファルファ ヘイ・キューブ （1214.90-010）	7,459	94.7	107.4	464,858	62.3 60.6 53.6	49,147	92.3	2,964,841	60.3 55.5
アルファルファ ヘイ・ペレット （1214.10-000）	5,094	101.8	100.3	268,832	52.8 52.5 50.5	33,430	86.6	1,693,784	50.7 50.3
ビートパルプ・ペレット （2303.20-000）	13,625	72.2	46.9	727,199	53.4 53.5 41.5	116,421	101.4	5,850,103	50.2 42.2
稲わら （1213.00-000）	30,505	100.3	87.3	1,380,265	45.2 46.0 41.8	204,189	95.9	9,127,532	44.7 44.7
その他牧草 （1214.90-090）	150,666	106.7	102.5	9,260,213	61.5 60.6 53.6	975,504	94.4	57,624,108	59.1 54.4
ふすま （2302.30-000）	14,767	—	738350.0	588,049	39.8 — 177.0	45,551	133.5	1,697,559	37.3 31.5
綿実 （1207.20-000）	—	—	—	—	— — —	0	—	0	— —

資料：日本貿易統計
注）前月比と前年比は数量ベースである。

8．家計消費の動向（全国・１人当たり）

暦年・月	牛　乳				ヨーグルト		粉ミルク				バター				チーズ			
	金額（円）	前年比%	数量（200cc,本）	前年比%	金額（円）	前年比%	金額（円）	前年比%	数量（g）	前年比%	金額（円）	前年比%	数量（g）	前年比%	金額（円）	前年比%	数量（g）	前年比%
7年度	5,551	102.1	115.6	98.9	5,151	104.8	383.2	125.0	-	-	524.9	111.1	198.6	100.7	2,514.6	103.0	1,195.5	101.4
7.7	488	100.2	10.4	99.8	433.1	106.5	33.4	152.9	-	-	36.2	109.9	13.6	97.8	192.0	99.4	91.6	98.1
8	513	103.6	10.5	97.6	441.8	109.1	38.7	125.2	-	-	38.7	112.5	14.6	95.8	212.9	107.0	96.5	99.3
9	499	103.0	10.3	99.7	424.0	105.0	42.2	171.0	-	-	40.8	111.8	15.3	100.3	196.2	101.6	94.8	100.0
10	493	107.7	10.1	102.1	439.4	104.6	26.8	99.1	-	-	44.9	117.7	16.0	98.2	206.6	105.3	96.2	98.2
11	463	108.9	9.3	102.1	442.9	110.9	33.1	122.2	-	-	44.6	114.7	16.7	100.3	208.4	101.2	101.7	105.4
12	463	103.2	9.5	99.1	433.8	100.3	29.6	100.3	-	-	55.4	115.6	20.9	102.0	247.7	102.4	117.4	106.7
8.1	431	102.8	8.8	96.5	422.0	99.6	27.9	100.3	-	-	41.5	117.1	15.0	102.7	198.3	102.9	92.0	99.6
2	412	104.2	8.4	101.6	415.0	106.6	25.4	124.2	-	-	50.9	108.5	19.2	100.3	196.9	100.9	94.1	100.0
3	446	99.4	9.2	95.8	441.8	103.2	26.5	95.3	-	-	46.3	105.1	17.8	98.4	224.0	105.6	106.6	106.3
4	435	99.9	8.7	92.4	437.4	106.3	19.2	61.5	-	-	40.2	101.6	15.4	103.0	217.5	102.5	102.1	101.0
5	459	103.3	9.3	96.7	444.4	105.7	23.8	66.9	-	-	43.7	98.0	16.4	96.3	220.3	102.0	108.7	106.2
6	455	98.1	9.4	95.4	428.7	100.8	21.7	66.2	-	-	40.6	97.8	14.7	84.3	215.0	105.7	103.1	102.1
7	482	98.8	9.9	94.8	445.8	102.9	18.2	54.4	-	-	39.9	110.0	15.0	110.6	207.7	108.2	102.8	112.2

参　考

暦年・月	牛　肉				米（うるち米）				生　鮮　野　菜				マーガリン				消費支出		食料費	
	金額（円）	前年比%	数量（g）	前年比%	金額（円）	前年比%	数量（kg）	前年比%	金額（円）	前年比%	数量（g）	前年比%	金額（円）	前年比%	数量（g）	前年比%	総額（円）	前年比%	金額（円）	前年比%
7年度	7,375	101.4	1,890	99.4	15,178	141.7	21.5	102.5	26,763	99.6	52,305	103.6	229.2	106.0	238.9	99.4	1,311,250	103.5	399,569	105.4
7.7	553	102.5	153	106.9	1,041	153.2	1.51	99.7	2,085	105.1	4,206	109.5	18.1	104.4	20.2	102.1	106,514	105.4	32,624	106.1
8	643	99.9	172	102.4	1,176	121.0	1.85	93.0	2,184	103.3	4,134	105.7	20.2	114.1	21.6	111.1	109,400	105.9	35,694	106.3
9	534	93.5	146	87.2	1,746	173.0	2.78	126.1	2,193	101.5	4,069	98.9	18.1	102.3	18.8	88.8	105,649	105.7	32,451	106.6
10	555	98.0	145	98.9	1,799	148.8	2.77	104.2	2,290	100.8	4,313	95.6	19.5	108.1	20.6	102.1	106,924	100.7	32,875	105.5
11	605	111.6	165	103.9	1,291	136.2	1.75	98.8	2,243	102.4	4,340	100.8	19.5	114.7	20.2	107.8	109,492	106.7	33,596	107.5
12	1,052	98.0	212	98.4	1,308	121.9	1.64	90.9	2,509	98.3	4,773	107.0	19.5	108.1	19.2	104.1	122,482	100.0	40,583	102.9
8.1	601	105.9	142	93.9	953	115.2	1.19	91.0	2,160	94.3	4,342	109.5	17.4	109.1	18.8	106.3	107,172	101.0	32,252	105.8
2	521	107.2	140	104.0	1,082	115.2	1.62	121.1	2,053	93.5	4,073	102.7	17.8	94.8	17.4	91.2	100,833	100.0	30,423	103.8
3	583	107.1	157	106.3	1,145	102.9	1.59	104.5	2,238	93.0	4,619	105.4	19.2	98.6	18.5	88.6	116,621	99.0	33,833	101.0
4	570	101.4	145	95.0	1,150	93.4	1.57	100.5	2,249	96.8	4,236	95.6	18.2	90.3	19.6	88.1	115,024	101.7	32,190	103.6
5	682	111.5	169	108.9	1,097	89.7	1.60	100.3	2,363	103.5	4,554	96.9	19.6	96.9	21.7	102.0	112,009	101.7	34,903	106.3
6	566	101.8	140	91.6	997	84.2	1.43	90.0	2,254	102.4	4,279	99.3	18.2	93.2	18.5	91.7	101,708	98.8	31,638	100.9
7	595	107.6	151	98.7	959	92.1	1.47	97.3	2,170	104.1	4,071	96.8	17.1	94.6	16.4	81.3	105,330	98.9	33,455	102.5

資料：総務省「家計調査月報」

中酪情報　No.625

2026年９月30日発行

毎号奇数月末発行

発　　行：一般社団法人　中央酪農会議
編集・発行人：寺田　繁
〒101－0044 東京都千代田区鍛冶町2－6－1
TEL：03－6688－9841　　FAX：03－6681－5295

ご意見・ご感想をお寄せください。

読者の皆さまにもっと本誌をご活用いただきたく、より良い誌面作りに向けて努力してまいります。本誌へのご意見やご要望、ご感想がございましたら、電話・FAX・ホームページにて下記の「中酪情報」編集部までお寄せください。皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

宛先及びお問合せ先

〒101－0044 東京都千代田区鍛冶町2－6－1
一般社団法人　中央酪農会議「中酪情報」編集部
TEL：03－6688－9841　　FAX：03－6681－5295
http://www.dairy.co.jp/
（中酪HP「お問い合わせ」ページよりアクセスできます）

編　集　後　記

本誌で取り上げた「ホルムズ・ショック」は、2026年２月28日にイランがホルムズ海峡を海上封鎖したことに端を発する一連の出来事です。この海上封鎖は、米国とイスラエルにより行われたイランへの軍事攻撃への報復措置として行われましたが、世界の原油供給日量の約20％と、多量の液化天然ガス（LNG）の供給に影響を与え、主要な海運企業が同海域での運航を停止する要因となりました。これによって、1970年代（第一次：1973年、第二次：1979年）のオイル・ショック以来の経済的混乱に国際社会が見舞われました。

わが国のエネルギー安全保障では、1970年代の二度にわたるオイル･ショックの教訓を基に、石油備蓄、省エネルギー、電源･燃料構成の多様化という政策が講じられ、わが国の石油備蓄量は主要国の中でも高い水準を維持してきたと言われています。しかし今回の事案は、原油を燃料としてだけ見ていれば済む経済的混乱ではありません。ナフサを基礎原料とする石油化学製品や、農業用資材など素材・中間財などの供給にも影響が及びます。さらに、原油の代替調達、在庫負担、販売価格に加え、消費構造や産業構造へ、その影響が波及することも懸念されます。

発行 一般社団法人 中央酪農会議

〒101-0044　東京都千代田区鍛冶町2-6-1　堀内ビルディング4F
TEL：03-6688-9841（代）　FAX：03-6681-5295
http://www.dairy.co.jp/